

平成 22 年 6 月 10 日

6 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

○ 所長の高橋でございます。本日、私からは、2 点申し上げます。

○ まずは、「1 号機のプラント全体の機能試験」についてです。

当社は、4 月 16 日に新潟県、柏崎市、刈羽村に対して、当発電所 1 号機の運転再開をお願いさせていただきましたが、5 月 21 日、安全協定に基づき、泉田新潟県知事、会田柏崎市長、品田刈羽村長より、1 号機の運転再開につきましてご了承をいただきました。

これを受け、当発電所は、5 月 21 日より 1 号機のプラント全体の機能試験を開始いたしましたが、原子炉起動準備中に原子炉に水を送る配管の弁に不具合が確認されたため、原子炉の起動を一旦延期しました。その後、当該弁の点検・修理を行い、5 月 31 日に原子炉を起動、6 月 6 日に発電を開始いたしました。

これまでの間に発電機出力約 50%の状態における評価まで完了し、現在、発電機出力約 75%へ到達しておりますが、明日の午後には、出力約 75%の状態における評価結果をお知らせする予定です。

当発電所といたしましては、引き続き一つひとつ丁寧に 1 号機のプラント全体の機能試験を進めてまいります。また、試験の状況などにつきましては、地域の皆さまへ随時お知らせしてまいります。

○ 2 点目は、「5 号機の点検・評価」についてです。

5 号機につきましては、5 月 21 日に「建物・構築物の設備健全性に関する点検・評価報告書」を、6 月 9 日に「機器・系統レベルの設備健全性に関する点検・評価報告書」と「プラント全体の機能試験に関する評価計画書」を、原子力安全・保安院に提出いたしました。

また、耐震安全性評価についても、安全上重要な機能を有する耐震 S クラスの施設等について、基準地震動による耐震評価を終了し、耐震安全性が確保されていることを確認しており、6 月 9 日に耐震安全性評価の最終報告書を、原子力安全・保安院に提出いたしました。

5号機につきましては、これらの報告書等に関する国・県の審議結果や地元自治体のご意向等を踏まえながら、適切に対応してまいります。

- 最後に、私事ですが、既にお知らせしているとおり、今年 25 日付けで発電所長の任を離れることになりました。平成 19 年 6 月末の着任から間もなくして新潟県中越沖地震が発生し、被災直後から今日に至るまで、発電所の復興に全力を尽くしてまいりました。これまでの間、地域の皆さまをはじめ国や地元自治体、専門家の先生方、そして報道関係者の皆さま方など、大変多くの方々から貴重なご意見、ご支援・ご指導をいただきましたことに感謝申し上げます。

発電所の復興はまだ道半ばではありますが、後任の横村所長には、「災害に強い世界に誇れる発電所づくり」に向け、引き続き地域の視点に立った発電所運営を行うよう引き継いでまいります所存です。

この地において、多くの方々にお会いし、多くのことを学ばせていただきましたことは、何物にも代えがたい私の貴重な財産となりました。発電所長としての 3 年間、地域の方々から多くの励ましのお言葉を頂戴し、そのたびに勇気づけられたことを忘れることができません。皆さまから数え切れないほどのご厚情を賜りましたことに、あらためて御礼を申し上げたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所は、かつて全号機の建設に関わってきた私にとって、とても愛着のある発電所です。また、四季を通じて様々な楽しい行事に参加させて頂き、地域の方々とふれあった柏崎刈羽地域は、良き思い出の地であります。今後の発電所と地域との共生、そして柏崎刈羽地域のますますの発展を祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

- 私からは以上です。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 DATA・BOX
- ・ プレス公表（運転保守状況）

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成22年6月)

平成22年6月10日

## ① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~H22.6.6 現在調整運転中	第14回 H17.6.14~H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定期検査による停止												【1号機】 ・6月6日に発電開始。(お知らせ済み)
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4~H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定期検査による停止												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第8回 H19.5.24~H22.1.19 定検停止期間:H19.5.24~H21.8.31 (831日) H21.12.26~H22.1.8 (14日) (原子炉起動H21.1.6)	第8回定期検査による停止 不具合調査のため計画停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第9回定期検査中 停止期間:H22.4.18~	第8回 H19.11.15~H21.12.28 定検停止期間:H19.11.15~H21.5.20 (553日) H21.9.25~H21.11.10 (47日) (原子炉起動H21.11.8)	第9回定期検査による停止 燃料取り替えのため計画停止												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

## ② 発電所設備利用率(%) (5月末現在)

5月	17.1%
22年度累計	21.8%
運転開始後累計	65.5%

## ③ 発電所発電電力量(万kWh) (5月末現在)

5月	104,454
22年度累計	261,506
運転開始後累計	81,965,766

## ④ ドラム缶発生量(本) (H21年度第4四半期)

当期発生本数	1,149
貯蔵庫累積貯蔵本数	28,576
貯蔵庫保管容量	45,000

## ⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H21年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,672
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

## ⑥ 構内従業員データ(人) (6月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	910	2,900	48%
	刈羽村	86	304	5%
	その他	100	1,192	16%
	小計	1,096	4,396	69%
県外		107	2,332	31%
合計		1,203	6,728	—
		7,931		100%
協力企業社数(社)		880		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

## ⑦ 来客情報(人) (5月末現在)

	5月	年度累計
地元	1,008	4,223
県内	1,459	2,793
県外	2,867	4,222
国外	42	121
合計	5,376	11,359

## ⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
6月12日	笹だんご・ちまき作り体験教室 (き・な・せ)
6月17・18・19日	グラスリッツェン教室 〔【柏崎会場】6月17・18日(柏崎エネルギーホール) 【刈羽会場】6月19日(き・な・せ)〕
6月20日	TEPCO環境月間記念イベント いっしょに歌おう! いっしょに叩こう! 音色で感じるエコライフ! (ラピカ)
6月20日	ミュージックライブ アット カムフィー (カムフィー) 津軽三味線「小林組。」
7月8日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
 柏崎刈羽原子力発電所  
 広報部  
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成22年6月10日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	4月27日	7号機	タービン建屋内（管理区域）における水漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の7号機タービン建屋地下2階（管理区域）において、平成22年4月26日午前10時52分頃、低圧ドレンポンプ（B）の分解点検中に、協力企業作業員が当該ポンプの軸受部冷却器の水抜きプラグを外したところ、冷却器内の冷却水が床に漏えいしました。その後、速やかに水抜きプラグを元に戻すとともに冷却水配管の元弁を閉めたことにより、漏えいが止まりました。漏えいした冷却水の量は約400リットルでした。</p> <p>（原因） 調査の結果、当該ポンプの分解点検に際し、点検実施箇所は設備管理箇所に対して、軸受油冷却水配管の入口弁と出口弁を閉めるように依頼していましたが、設備管理箇所は入口弁については閉めたものの、出口弁は閉める必要はないと判断し実施しませんでした。その結果、水抜きプラグを外したことにより漏えいが発生したことがわかりました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした冷却水に放射性物質は含まれておりませんでした。 なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた水は4月26日に液体廃棄物処理系へ回収するとともに、拭き取りによる清掃を実施しました。</p> <p><u>原因を調査した結果、点検実施箇所と設備管理箇所による確認調整が不足し、作業開始前の安全処置実施確認が確実でなかったことが判明しました。</u> <u>今後、対策として以下のことを行います。</u> <u>・水抜き手順書への注意事項の追記</u> <u>・事前打ち合わせで、作業許可申請書の安全処置の隔離範囲を確認するなど、ルールの再徹底</u> <u>また、今回の不適合事例を関係者に対して周知徹底します。</u></p>
②	5月27日	4号機	タービン建屋（管理区域）における潤滑油の漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成22年5月26日午前10時55分頃、定期検査中の4号機において、タービン建屋地下2階（管理区域）で、主タービンの潤滑油を冷却するための油冷却器点検のため、油冷却器を引き上げたところ、内部に残っていた油が、あらかじめ設置していた油受け容器を超えて床面養生シート上に漏れ出しました。 床面養生シート上に漏れた油は約23リットルでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた潤滑油については、拭き取りによる清掃を実施しました。 <u>原因を調査した結果、油冷却器内の潤滑油残油抜き取り作業において想定以上の潤滑油が油冷却器内に残っていたため、仮設オイルパンから溢れ、養生シートの上に漏えいしてしまったものと判明いたしました。</u> <u>今後、対策として以下のことを実施します。</u> <u>・工事要領書にドレン弁による油抜き記載がなかったため、要領書に明記する。</u> <u>・今後、グレーチング（作業床）の下に本設油受けを設置し、万が一仮設オイルパンから溢れても確実に残油を床に漏らさない対策を図る。</u> <u>・油冷却器の点検時にはドレン弁による油抜きを実施することについて、現場の見やすい箇所に注意喚起の標記を行う。</u> <u>・類似の構造で同じ作業を実施する他号機について、同様の対策を行う。</u> <u>また、今回の不適合事例を関係者に対して周知徹底します。</u></p>

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成22年6月10日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	5月28日	3号機	原子炉建屋（非管理区域）における潤滑油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の3号機において、平成22年5月27日午後2時26分頃、非常用ディーゼル発電機（A）の定例試験中に、原子炉建屋地下1階（非管理区域）のディーゼルエンジンと発電機の連結部から、潤滑油が床面に滴下していることを、当社社員が発見しました。床面に漏れた潤滑油は約80ミリリットルでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 非常用ディーゼル発電機の運転状況に異常はありませんでした。 また、漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 非常用ディーゼル発電機を停止したことにより、潤滑油の滴下は停止しました。 漏れた油については、拭き取りによる清掃を実施しました。 現場を調査した結果、オイルシール部のつなぎ目に僅かな開きが確認されたことから、当該部から潤滑油の漏えいが発生したものと推定しました。 <u>今後、原因について調査し、オイルシールの交換を実施します。</u></p>
④	5月30日	1号機	原子炉建屋（非管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の1号機において、平成22年5月28日午後3時52分頃、原子炉冷却材再循環系MGセット室（非管理区域）において、MGセット（B）の油フィルタの閉止栓から油が床面に滴下していることを、現場パトロール中の当社社員が発見しました。 油の滴下はすでに停止しており、床面に滴下した油の量は約40ミリリットルでした。 この油は原子炉再循環ポンプMGセット内の油で、床面に滴下した油は拭き取りにより処理いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） MGセット（B）の機能に異常はありません。 また、滴下した油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 原因を調査した結果、当該閉止栓のシールテープの巻き方が不十分だったことから、シールテープの巻き直し等を行い復旧しました。</p>